

議案第 32 号

工事請負契約の変更について（市庁舎大規模改修工事）

市庁舎大規模改修工事について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 13 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 市庁舎大規模改修工事
- 2 契約の方法 随意契約（原契約）
- 3 契約金額 「255,852,000 円」を
「270,324,000 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県海老名市東柏ヶ谷二丁目 9 番 4 号
小町建設株式会社
代表取締役 田野口 純夫

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について（市庁舎大規模改修工事）

1 工事件名 市庁舎大規模改修工事

2 工事場所 神奈川県海老名市勝瀬 1 7 5 番地の 1

3 改修概要

（1）建物概要

敷地面積 18,481.36㎡

建築面積 2,807.00㎡

延床面積 15,096.82㎡

構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階建

（2）主な工事概要

仮設工事 外部足場、仮囲い、安全対策等

外壁調査 タイル面を打診・目視により調査（全面）

外壁改修（石張り面）

既存御影石の撤去（全面）、下地補修

フッ素焼付け塗装鋼板取付け

外壁改修（タイル面）

浮き及び割れ部分の補修、塗膜防水

防水改修 サッシ廻り、ガラス、目地等のシーリング打替え

塩ビシート防水（光庭）

4 請負業者 神奈川県海老名市東柏ヶ谷二丁目9番4号

小町建設株式会社

代表取締役 田野口 純夫

- 5 契約期間 当初 平成28年10月21日から平成29年6月30日まで
変更 平成28年10月21日から平成29年10月20日まで
(112日間延期)

【変更理由】

タイルの製作に不測の時間を要した上、当初の見込みを超えるタイルの補修箇所が発見されたため

- 6 契約金額 当初契約金額 205,956,000円(税込み)
第1回変更金額 255,852,000円(税込み)
今回変更金額 270,324,000円(税込み)
増 額 14,472,000円(税込み)

【主な変更内容及び理由】

① タイル(90mm×227mm)補修数量の増加

タイルの目視及び打診調査の結果、浮き及び割れが生じていたタイルを撤去したところ、躯体コンクリートにクラック等が発生しており、健全と判断していたタイルの下にもクラック等が認められたため、貼替えを要するタイルの数量が増加したことから変更を行う。

② 工期延期に係る仮設費及び労務費の増加

工期の延期に伴い増加する外部足場等の仮設費及び労務費を変更する。